

「新規開発」
市税なしで推進を

伊藤 正勝

(問) 新たなまちづくり、開発整備は市税の投入なしで進めべきだ。▽新駅については、

武操跡地と旧JRグランドの一体処理で市税投入なしでの実現ができる。市民にわかるようにできないか。▽周辺整備は(63ha)県の都市計画決定が予定よりさらに遅れるとみているが、実施の場合は、「減歩率50%以上」とする方針の明言を。▽東埼玉テクノポリスの拡張は事実上中止の事態だが、この拡張計画も進める場合は市の負担「ゼロ」と考えて良いか、伺っておきたい。

(答)市長 ▽新駅は2面3線。一線分はJRが、残りは運輸

機構(武操跡地保有)が7、吉川市が3の割合で負担すること協定している。旧JRグランドは周辺整備(63ha)の区画整理事業として処分することになっており、新駅との一体処理は難しい。▽周辺開発は地権者の合意を得るこ



東埼玉テクノポリス

とが前提だが、減歩率50%前後で進めるとの考えをすでに表明している。▽東埼玉テクノポリスの拡張計画は再度の話し合いが必要だが、先の計画では市負担は「ゼロ」となっている。
(問) 駅へのアクセスルート、駐車場、バスの乗り入れについて早急に取り組んで欲しい。
(答)都市建設部長 道路整備は一部予算を計上、駐車場は現在検討中。バスの運行については関係者と22年度内に協議を始めた。

政務調査費
検討事項

平成21年6月定例会において「吉川市政務調査費検討協議会」が設置され、平成21年8月11日、10月8日、11月6日、平成22年1月15日の4回にわたり政務調査費について検討を重ねた結果について今定例会において報告されました。

- ①支給対象……政務調査費に限り1人会派を会派として認め、支給対象とする。
- ②使途基準……「吉川市政務調査費の使途に関する運用基準」による。
- ③監査……政務調査費検討協議会委員をもって内部監査を実施する。

項目別政務調査費の使用

項目	経費	考 え 方
研究研修費	・会費等・講師謝金 ・講師の旅費、食事代 ・茶菓子代・出席者負担金 ・会費・交通費	・研究会、研修会、会費等については、その目的が政務調査費に資するものとする。 ・研修費は、主に会派が主催する研修会、講演会並びに、他の団体が開催する研修会・講演会等への参加に要する費用とする。 ・年会費については、その団体の会員資格を得るための費用でその団体の活動内容や実態が政務調査活動に資するものとする。
調査研究費	・交通費 ・旅費 ・宿泊費	・交通費、宿泊費等については、政務調査を目的とした現地調査や研修会・講演会への出席に要した費用とする。 ・やむを得ず、自家用車を利用して調査活動を行った場合は、ガソリン代、有料道路料金及び現地での駐車場料金等、移動に伴って要した費用とする。
資料作成費	・印刷製本費 ・リース代 ・事務機器購入費 ・翻訳料等	・議会審議に必要な資料を作成するために要する費用とする。 ・会派が地域住民の市政に関する要望、意見を聴取するために開催する意見交換会、市民への報告会に必要な資料を作成するために要する経費。
資料購入費	・参考図書 ・新聞 ・書籍 ・雑誌等	・調査研究活動のため必要な図書、資料等の購入に要する費用とする。
広報費	・広報費 ・報告書印刷費 ・会費等	・調査研究活動の報告、議会活動及び市の政策等について地域住民に報告するための広報紙の発行に要する費用とする。
公聴費		・会派が地域住民の市政に関する要望、意見を聴取するために開催する意見交換会等に要する費用とする。 ・会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の施策等について市民への報告会を開催するために要する費用とする。
事務所費	・賃借料 ・維持管理費 ・備品購入費 ・事務機器購入費等	・会派の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に関する経費。
その他経費	調査研究に必要な経費で議長が認めたもの	上記以外の経費で、調査研究活動に必要な経費